

安心して子どもが出産できる対策と地域医療体制の確保を求める意見書

近年、全国的に小児科医や産婦人科医、救急医などを中心とした医師不足が深刻な問題となっている。地域住民が安心して生活するためには、救急医療や小児科医療、産婦人科医療など、あらゆる受診がいつでも利用できることが重要であり、こうした医師不足問題の解消は喫緊の課題である。

国は医師不足の解消に向け、医学部定員の増、医療機関の集約化、魅力ある研修病院の整備、病院間連携体制の整備、救急システムの改善、小児救急での電話相談窓口の整備などさまざまな取り組みを進めているが、安心してできる地域医療体制の整備に向けて引き続き積極的な取り組みを進める必要がある。また、医師だけでなく看護師や助産師の不足も同様に重要な課題となっている。

よって、本市議会は、国会及び政府並びに東京都に対し、医師不足を解消し、安心してできる地域医療体制と救急医療体制を確保できるよう、下記の事項を実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 新医師確保総合対策を抜本的に見直し、地域医療の再構築に向けて、具体的かつ実効性のある対策を盛り込んだ総合的なビジョンを早急に策定すること。
- 2 初期救急医療体制の設備整備・維持のための補助金充実など支援策の拡充を図ること。
- 3 「総合周産期母子医療センター」を中核とする周産期医療ネットワークを整備し、地域の分娩施設等とNICUの増床や後方ベッドの整備など高次の医療施設との連携体制を確保すること。
- 4 小児科医・産婦人科医など、特定科目の医師不足解消のため、診療報酬の改善、人件費補助、分娩費用補助など抜本的な対策を講じること。
- 5 高度医療に当たる医師・看護師確保対策として、診療報酬の抜本的拡充を行うこと。また、医師・看護師の人員配置基準についても、現代医学・勤務実態に見合ったものとなるよう見直しを行い、勤務医の勤務条件改善を行うこと。
- 6 公的病院の診療体制の強化を図るため、中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること。
- 7 臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること。
- 8 医療系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など地元への定着を進めるための施策の充実を図ること。

- 9 院内保育の確保や、医師バンクへの登録の促進など医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。
- 10 看護師、助産師の不足に対して積極的な対策を講じること。
- 11 区市町村が行う妊婦健診、母子保健指導への補助を拡充するとともに小児救急の電話相談事業の充実のための対策を講じること。
- 12 リスクを抱えて医療を行う医師を守るため、救急等高度医療を担う医師の無過失補償制度を実施するとともに、医療安全調査委員会は萎縮医療を解消するために実効性のあるものとして設置すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年12月22日

三鷹市議会議長 石 井 良 司